

# CONTENTS

## はじめに

阪神・淡路大震災と日教済 .....	大西 賢司専務理事
全国の皆さまのご支援に感謝 .....	石井 亮一兵庫支部長
予期せぬ大震災に直面して .....	若見 晃大阪支部常任幹事

## I. 阪神・淡路大震災の概要

1. 地震の規模・被害データ .....	1
2. 災害救助法適用地域マップ .....	7
3. 新聞記事でみる阪神・淡路大震災 .....	8
4. 被災組合員の体験記 .....	10
大阪府加島小学校分会 林 信幸	
大阪府南桜塚小学校分会 福島 正恵	

## II. 災害対策体制の確立と対応について

1. 本部の支援体制について .....	15
2. 被害状況の把握について .....	18
3. 被災組合員への対応について .....	19
4. 退職者共済 阪神・淡路大震災への取組と総括 .....	22
5. 自動車共済査定部 阪神・淡路大震災への対応 .....	23

## III. 給付について

1. 各種共済給付状況 .....	25
2. 感謝の手紙 .....	27
3. 被災組合員 阪神・淡路大震災を語る .....	29

## IV. 諸規定の取扱いについて

1. 諸規定の取扱いについて（資料） .....	35
2. 総合・火災共済の加入について（資料） .....	38
3. 給付申請手続きの簡素化について .....	40
4. その他 .....	41

## おわりに

今回の教訓を今後はどう生かすか ..... 前田 節生常務理事



## 阪神・淡路大震災と日教済

日教済専務理事

大西 賢 司

朝6時のNHKニュースをみて驚愕しました。何の揺れも感じなかった関東に住んでいる者からすれば、信じられない光景が速報として映し出されていたからです。

それでも、その時点で、犠牲者が6,300人を超える大惨事になろうとは、とても考えられませんでした。

日教済では、刻々と増大する被害報道から兵庫県支部、大阪府支部とも相当の困窮、混乱の中にあるとの判断のもと、直ちに対策本部の設置を常任理事会で決定し、災害地に対する支援や支部業務の早期復旧に取り組みました。

しかし、この地震は、近代都市を襲った直下型の地震として、百年に一度、二百年に一度あるか、ないかの想像を絶する被害をもたらしました。30万人を超える方々が、避難生活から復旧活動へと不眠不休のつらい日々を経験されました。兵庫県教職員組合と兵庫教育文化研究所が共同でまとめられた、『阪神・淡路大震災と学校（教育現場からの発信）』を読ませていただき、改めて、被害の凄まじさを感じました。

市民や組合員の皆さんがそうした状況の中に置かれているのだということを再認識し、さまざまな思いを巡らせたとき、日教済の救援の取り組みや給付の活動が、はたして、本当に血の通った、心のこもったものであったといえたでしょうか。加えて、両府県支部の組合員への援助活動で、本部が的確に対応しえたでしょうか。これらの点について、百年に一度の経験とか、日教済発足以来初めての体験などと言いつくすのではなく、視点を明確にしながら検証し、今後の危機管理も含めて行動基準をつくる必要があると考えております。

また、日教済組合員で犠牲になられた方、被害にあわれた方々に、現在の規約・規則の他に、厚生省から特例措置の承認も受け、目一杯の給付をと努力いたしました。基本的に自然災害や戦争は、補償や給付の対象外ということであり、苦慮したところです。今後、行政上の措置、保険業界の動向ともあわせて、制度内容の改訂、基金制度の創設など幅広い見地から検討をしていく必要があると考えております。

早いもので、災害発生から一年が経過いたしました。あらためて、犠牲と被害にあわれた方々に、お悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をとお祈り申し上げます。

# 全国の皆さまのご支援に感謝

日教済兵庫県支部長（日教済理事）  
石井 亮一

約6,300余名の人命を失った阪神・淡路大震災に、皆さま方から全面的なご支援をいただいたこと、また、日教組をはじめ日教済および各支部から多額のご支援をいただいたことに対し、被災者および兵庫県の教職員を代表して、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

今回、私たちが被災して初めてわかったのですが、死亡者に対して、国から500万円の弔慰金が出ています。負傷者に対しても一定の治療費が出ています。しかし、一瞬にして家を失った、着のみ着のままの被災者には、国から一切の補償が無いということです。県から義援金が10万円、県自身がお見舞金として10万円出してくれただけです。

皆さまご存知の通り、今回の地震は、通常の地震ではございません。直下型地震です。下からガーンと突き上げてきて、揺すって倒してしまう。二階が一階になるか、それとも引っくり返ってしまうかです。それが、22秒の間におきたのです。

私は、子どもの時に神戸の大空襲に会い、辺りは、一面の焼け野原となりました。今回、その時と同じ光景を目の当たりにしているのですが、当時と決定的に違うことがあります。それは、空襲の時は、ある程度備えるということもできましたが、今回は、誰もが思いもよらぬ時に起きた出来事で、不意打ちをくらわされたということです。ですから、燃えるべくして燃えてしまった、そんな感じがします。

前述の通り、国からは何の給付金もありません。そして、未だ多くの人たちが不自由な生活を強いられています。その中で、日教済だけは被災組合員に見舞金をくださる、火災共済に入っている方には、さらに共済金が支払われるということですから、これほどありがたいことはありません。この点については、職域共済としての日教済の役割がよく現れています。ぜひ、これを教訓として皆さまが日教済、そして火災共済に加入されるよう、私もお願い申し上げたいと思います。

ご存知のように、学校が避難所になっていますが、そこの先生方が、大変献身的に働いて、高い評価を得ています。今まで、学校がなかなか地域と結びつかなかった訳ですが、今回は、学校がその機能を発揮しています。

長い戦いになると思いますが、教職員が先頭に立って、この災害を乗り越え、立派な町づくりを目指して頑張りぬきたい。そのことが皆さまからの暖かいご支援に対する、私たちのお返しであると思います。どうもありがとうございました。

（95年2月16日 第77回臨時総代会挨拶より抜粋）

# 予期せぬ大震災に直面して

日教済大阪支部常任幹事  
若見 晃

1995年1月17日午前5時47分、突然大地が揺れた。

田淵直支部長宅は大阪の北西、豊中市にあり、地震で部屋の電灯が振り子のように天井にぶち当たるのを見て、ただならぬ気配を感じたという（屋根瓦かなり損傷）。

兵庫県西宮市に住む西川業務部長と首藤査定部長は、震度7のベルト地帯からはやはずれてはいたものの、震度6の激震に襲われた。削岩機のド・ド・ドという音と同時に下から突き上げるような激しい衝撃、続いて左右の揺れ。食器棚・テレビ・冷蔵庫などが転倒、大きく損壊する。首藤のマンションではガス臭が発生し、公民館に一時避難。ガス・水道・電気が不通になり、断水は6週間続いたために、食事・洗濯・入浴等は大阪市内での仮の生活が続いた。住吉総務部長宅は兵庫県須磨区、激震地にもっとも近いが激震ラインからは少し北に位置する。そのために、家屋の損壊は免れたが交通が遮断され1週間は陸の孤島となった。その後大阪湾を船で数回往復通勤、その後は電車とバス・徒歩で片道6時間の旅となる。2～3時間通勤が2ヶ月以上続き、正常に復帰するのは4月になってからであった。

17日当日の支部事務局。電話はほとんど通じず、地下鉄も不通になり連絡が取れない状態が続いた。市内や大阪南部に住む職員・査定員・推進員の数名が支部に駆けつけ事務局で待機。岩手県支部の訪問を受ける。私はやっと数時間かかって車で駆けつけ、職員の安否や組合など関係機関との連絡に忙殺される。全ての職員の安否が判明したのは、翌18日の深夜であった。

日教済大阪支部は、18日に同じ府教育会館内にある大阪府教職員組合と共に情報収集と救援対策に当たった。日教済本部は20日(金)に「兵庫県南部地震対策本部」を設置し、大阪支部と兵庫県支部に現地連絡事務局を設置した。22日(土)には、日教組の現地対策本部が大阪教組に設置され、奥村哲雄日教済本部常務理事、田淵、そして私も参加して緊急支援が決定された。

「給付等の特別扱い」のお知らせ、正確な情報提供、大阪教組・豊中市周辺の組合員や、兵庫県支部への見舞いと支援をはじめ、事務局は騒然とする状態が3月頃まで続いた。近畿圏センターの4月スタートも危ぶまれた。

日教済の的確な対応と有利な給付は、被災された組合員や家族のみならず、多くの教育関係者に勇気と信頼を与えるところとなった。

# 1. 地震の規模・被害データ

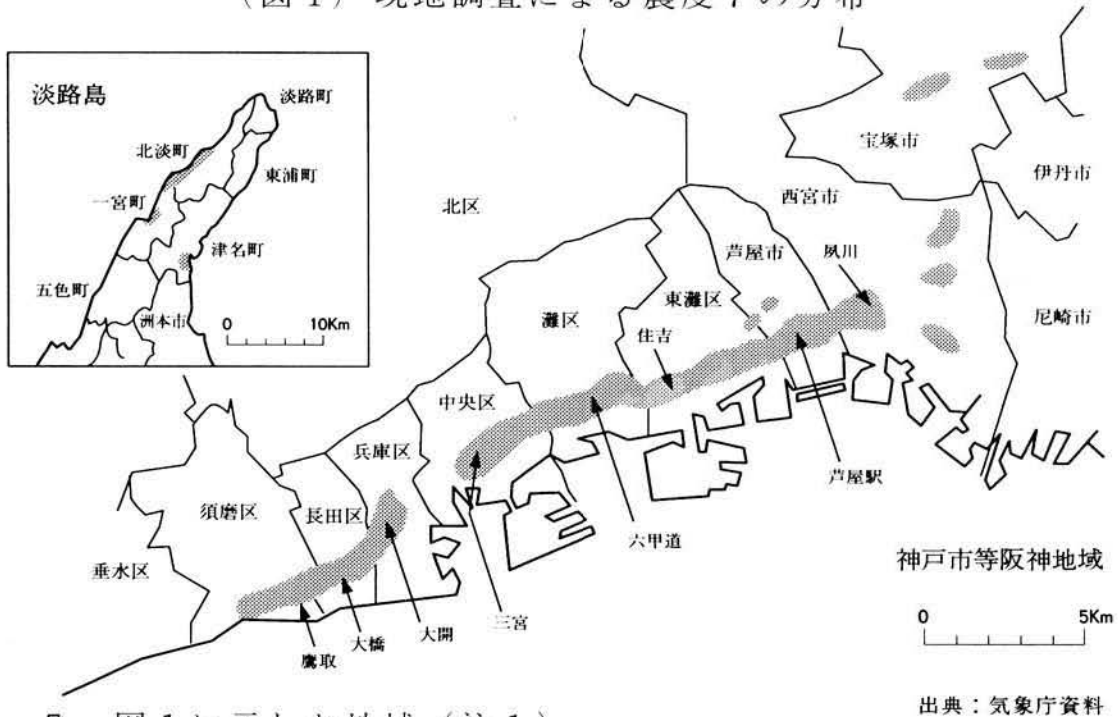
『防災白書』（平成7年版）国土庁

## 1. 地震の概要

- a 発生年月日 平成7年1月17日05時46分
- b 震源地 淡路島北部（北緯34度36分、東経135度03分）
- c 震源の深さ 14km
- d 規模 マグニチュード7.2

## 2. 各地の震度（気象庁発表）

（図1）現地調査による震度7の分布



- 震度 7 図1に示した地域（注1）
- 6 神戸、洲本
- 5 豊岡、彦根、京都
- 4 奈良、津、敦賀、福井、上野、四日市、岐阜、呉、境、高知、福山、鳥取、多度津、徳島、岡山、高松、大阪、舞鶴、姫路、和歌山、津山、加西、相生、南部川、坂出、多賀、美方、高野山
- 3 大分、名古屋、輪島、金沢、飯田、富山、伊良湖、尾鷲、萩、山口、西郷、広島、松山、室戸岬、米子、松江、潮岬、諏訪

- 2 高田、長野、軽井沢、松本、横浜、甲府、河口湖、三島、静岡、御前崎、浜松、伏木、高山、宇和島、宿毛、下関、日田、宮崎、都城、佐賀、熊本、人吉
- 1 小名浜、新潟、水戸、柿岡、宇都宮、前橋、熊谷、秩父、東京、千葉、館山、網代、神津島、浜田、足摺、延岡、福岡、平戸、鹿児島、阿蘇山

(注1) この地震の発生直後に行った気象庁地震機動観測班による神戸市等阪神地域及び淡路島の被害状況調査の結果、図1に示す神戸市須磨区鷹取、長田区大橋、兵庫区大開、中央区三宮、灘区六甲道、東灘区住吉、芦屋市芦屋駅付近、西宮市夙川付近等のほぼ帯状の地域や、宝塚市の一部及び淡路島の東北部の北淡町、一宮町、津名町の一部の地域において震度7であったことがわかった。

### 3. 被害状況等

#### a 人的被害

マグニチュード7.2の都市直下型地震は、死者5,502名、行方不明者2名、負傷者41,500余名という戦後最悪の極めて深刻な被害をもたらした。

この災害による死者は、都道府県別にみると、兵庫県において5,480人で全体の99%、次いで大阪府で21人、京都府で1人となっており、兵庫県に被害が集中している(表1)。さらに、これを市町村別にみると、震度7を記録した神戸市が3,897人で全体の約71%、次いで西宮市で999人、芦屋市で396人などとなっており、兵庫県の中でも、神戸市が非常に大きな被害を受けたことが分かる(表2)。

また、死因別にみると、地震発生時刻が午前5時46分で多くの方が自宅で就寝中であったこともあり、家屋、家具類等の倒壊による圧迫死が4,831人で全体の約88%、火災による焼死が550人で約10%、残り約2%は落下物による脳挫傷・骨折、車両転落による全身打撲等であった(表3)。

また、年齢別にみると、50代以下の死者が2,572人であるのに対して、60代が1,061人、70代が1,029人、80代が736人、90代が95人と、60歳以上の高齢者が2,921人となっており、死者全体の半数以上を占めた(表4)。

(表1) 府県別死者、行方不明者、負傷者 (単位:人)

府 県	死 亡 者	行方不明者	負 傷 者
兵 庫 県	5,480	2	39,483
大 阪 府	21		1,929
京 都 府	1		47
奈 良 県			12
三 重 県			1
徳 島 県			21
香 川 県			7
滋 賀 県			9
和 歌 山 県			7
岐 阜 県			2
高 知 県			1
鳥 取 県			1
岡 山 県			1
計	5,502	2	41,521

注) 消防庁調べ。平成7年5月8日現在。

(表2) 市町村別死者、行方不明者、負傷者 (単位:人)

市 町	死 亡 者	行方不明者	負 傷 者
神 戸 市	3,897	1	14,679
尼 崎 市	27		6,641
西 宮 市	999	1	6,386
芦 屋 市	396		3,175
伊 丹 市	11		2,693
宝 塚 市	83		2,201
川 西 市	1		542
明 石 市	5		1,884
加 古 川 市	2		15
三 木 市	2		17
洲 本 市	4		44
津 名 町	5		36
北 淡 町	38		831
一 宮 町	10		162
大 阪 市	14		357
豊 中 市	4		879
吹 田 市	1		21
箕 面 市	1		63
堺 市	1		50
大 山 崎 町	1		3
その他の市町村			842
計	5,502	2	41,521

注) 消防庁調べ。平成7年5月8日現在。

(表3) 死亡者の死因について (単位:人)

死 因	府 県			合 計
	兵 庫 県	大 阪 府	京 都 府	
家屋、家具類等の倒壊による圧迫死と思われるもの	4,823	7	1	4,831
焼死体(火傷死体)及びその疑いのあるもの	550			550
その他	107	14		121
計	5,480	21	1	5,502

注) 警察庁調べ。

その他とは、落下物による脳挫傷・骨折、車両転落による全身打撲等である。

(表4) 性別・年齢別死亡者数 (単位:人)

性別	年 齢	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
	男	128	133	227	120	206	355	427	328
女	121	177	243	141	262	459	634	701	
計	249	310	470	261	468	814	1,061	1,029	

注) 警察庁調べ。

死者数のうち身元不明者は年齢等不明のため、本表に含まない。

80代	90代	合計
253	22	2,199
483	73	3,294
736	95	5,493

## b 住家被害

住家についても大きな被害が生じ、全壊が約10万棟、半壊が約10万7千棟にもなった。

木造住宅等の被害は、木造住宅等震災調査委員会の中間報告（平成7年3月28日）によれば、土葺き瓦、土塗り壁等を用いた在来構法の古い住宅に被害が多く、ツーバイフォー住宅・プレハブ住宅及び最近建てられた新耐震基準（昭和56年施行）に適合した住宅は構法の別によらず、被害が少なかった。住家の全壊、半壊、一部破損の状況は（表5、6）のとおりである。

（表5）府県別住家被害

（単位：棟）

府 県	全 壊	半 壊	一部破損
兵庫 県	99,232	99,993	※ 138,269
大阪 府	970	6,994	42,552
京都 府	3	3	1,441
奈良 県			3
徳島 県	4	84	1,098
香川 県			2
滋賀 県			44
和歌山 県			27
計	100,209	107,074	183,436

注) 消防庁調べ。平成7年5月8日現在。

※ 一部調査中

（表6）市町村別住家被害

（単位：棟）

市 町	全 壊	半 壊	一部破損
神戸 市	61,995	32,114	調 査 中
尼崎 市	4,888	25,520	35,340
西宮 市	19,550	16,307	32,300
芦屋 市	3,889	3,478	3,759
伊丹 市	1,365	7,156	18,295
宝塚 市	1,341	3,718	調 査 中
川西 市	539	2,615	5,623
明石 市	2,210	3,660	17,420
加古川 市			1,370
三木 市	24	91	4,262
洲本 市	17	659	1,840
津名 町	603	893	4,090
北淡 町	1,016	1,193	894
一宮 町	778	754	1,651
大阪 市	189	2,001	14,342
豊中 市	738	4,234	調 査 中
吹田 市	10	281	3,937
箕面 市	7	111	2,678
大山崎 町			303
そ の 他	1,050	2,289	35,332
計	100,209	107,074	183,436

注) 消防庁調べ。平成7年5月8日現在。

## c 公共建物被害——文教施設等

学校施設、社会教育施設等の文教施設及び文化財の都道府県別の被害施設数は（表7）のとおりである。

主な被害状況としては、神戸市立の中学校の校舎、幼稚園の園舎が全焼、神戸市内の科学館、文化ホールの天井落下、旧神戸居留地十五番館（重要文化財）の全壊などがある。

(表7) 府県別文教施設等被害数

区 分		兵庫県	京都府	大阪府	その他	合 計
学 校 施 設	国立学校施設	4	4	4	10	22
	公立学校施設	1,122	311	1,246	341	3,020
	私立学校施設	454	100	279	8	841
	計	1,580	415	1,529	359	3,883
社 会 教 育 施 設 等	国立社会教育施設	1				1
	公立社会教育施設	167	1	79	9	256
	公立社会体育施設	64		60	3	127
	国立文化施設		2	1	1	4
	公立文化施設	44		34	2	80
計	276	3	174	15	468	
文 化 財	46	59	44	24	173	
合 計	1,902	477	1,747	398	4,524	

注) 文部省調べ。平成7年5月22日現在。

#### d ライフライン関係等の被害

##### ① 水道関係

水道については、兵庫県、大阪府等の9府県68市町村の水道事業及び3水道水供給事業の水道施設が被災し、約123万戸が断水した。このため、被災水道事業者は、全国43都道府県の209水道事業者・水道用水供給事業者から約1万8千人の応援を得て仮復旧にあたり、2月末をもって漏水個所の仮補修や仮設配管等により当面の仮復旧がほぼ終了した。復旧を伴う耐震化等を含む災害被害額は約706億円である。

##### ② 電気関係

電力については、約100万戸(地震直後には一時的に260万戸)が停電したが、1月23日15時に関西電力(株)管内全域で応急送電の体制が整い、停電が解消している。

##### ③ ガス関係

都市ガスについては、大阪ガス(株)管内で約86万戸で供給が停止し、大阪ガス(株)は、他の事業者からの応援を含め、最大時約9,700名で復旧に当たった。この結果、4月20日までに、不在需要家を除き、導管若しくはボンベによるガス供給を再開した。

また、LPガスについては、被災した約39万7,300世帯のうち、家屋の全壊等により使用不能となった世帯を除き、安全点検を実施しないと使用できない世帯が28万6,950世帯あった。また、淡路島では、漏洩爆発事故（軽傷者1名）が発生した。復旧については、販売事業者が保安センター（消費設備の調査を販売事業者の委託を受けて行う団体）や他地域の事業者等の協力を得て、家屋の全壊等により使用不能となった世帯を除き、1月31日までに復旧が完了した。

#### ④情報通信関係

##### （加入電話の障害）

電源障害等により8カ所の交換設備に障害が発生し、合計約29万の加入者に障害が発生したが、翌日の午前中までに全て復旧している。

家屋の倒壊、ケーブルの焼失等によって約19万3千加入の加入者電話に障害が発生した。これについては、家屋等の倒壊によるものを除き、1月末までに復旧を完了した。

##### （中継伝送路の障害）

NTTでは、大阪～神戸大開間、大阪淡路～広島仁保間、神戸大開～姫路間、大阪淡路～神戸大開間の長距離伝送4区間で障害が発生した。これに対し、被災直後は、約7割の回線について迂回ルートで対応したほか、当日中に迂回ルートによる対応も含めて仮復旧を完了した。1月24日には、全区間について復旧している。

また、日本テレコムでは、大阪～西宮間でJR施設の損壊に伴う障害が発生したが、発生当日中にバックアップ回線で対応、1月24日までに復旧を完了している。

日本高速通信では、阪神高速道の損壊に伴い、大阪～岡山間で障害が発生したが、1月29日までに全回線をバックアップ回線で対応、3月20日までに暫定ルートによる復旧を完了した。

大阪メディアポートでは、阪神電鉄、阪神高速道の損壊に伴い、大阪～西宮間で障害が発生したが、発生当日に別ルートで対応し、1月25日には復旧を完了した。

## 2. 災害救助法適用地域マップ

### ○兵庫県

神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、明石市、  
三木市、洲本市

津名郡

津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町、五色町、緑町

三原郡

西淡町、三原町、南淡町

### ○大阪府

大阪市、豊中市、池田市、吹田市、箕面市



阪神大震災



## 倒壊家屋の下敷きで

胸や腹部に損傷 逃げ出す間もなく

【神戸市東灘区】阪神大震災発生後、神戸市東灘区にある神戸市立東灘南小学校の校舎が倒壊し、校舎の下敷きになった児童が多数発生した。このうち、校舎の下敷きになった児童のうち、胸や腹部に損傷を受け、逃げ出す間もなく死亡した児童が複数発生した。神戸市消防局によると、このうち、胸や腹部に損傷を受け、逃げ出す間もなく死亡した児童が複数発生した。神戸市消防局によると、このうち、胸や腹部に損傷を受け、逃げ出す間もなく死亡した児童が複数発生した。

兵庫県警災害警備本部が検視

# 犠牲者、7割が即死

気象庁は21日、兵庫県南部地震の被災地のうち、神戸市中央区の三宮地区と淡路島北部の一部は、震度7（激震）の猛烈な揺れに見舞われたとの見方を明らかにした。一九九九年に震度7の震度階が設けられて以来、実際に確認されたのはこれが初めて。現地に派遣した機動観測班の中間報告をもとに判定した。今後の調査によって、ほかに震度7の地域が出る可能性があるという。

震度7と判定されたのは、神戸市中央区の三宮地区と淡路島北部の一部は、震度7（激震）の猛烈な揺れに見舞われたとの見方を明らかにした。一九九九年に震度7の震度階が設けられて以来、実際に確認されたのはこれが初めて。現地に派遣した機動観測班の中間報告をもとに判定した。今後の調査によって、ほかに震度7の地域が出る可能性があるという。

震度7と判定されたのは、神戸市中央区の三宮地区と淡路島北部の一部は、震度7（激震）の猛烈な揺れに見舞われたとの見方を明らかにした。一九九九年に震度7の震度階が設けられて以来、実際に確認されたのはこれが初めて。現地に派遣した機動観測班の中間報告をもとに判定した。今後の調査によって、ほかに震度7の地域が出る可能性があるという。

# 震度7と判定

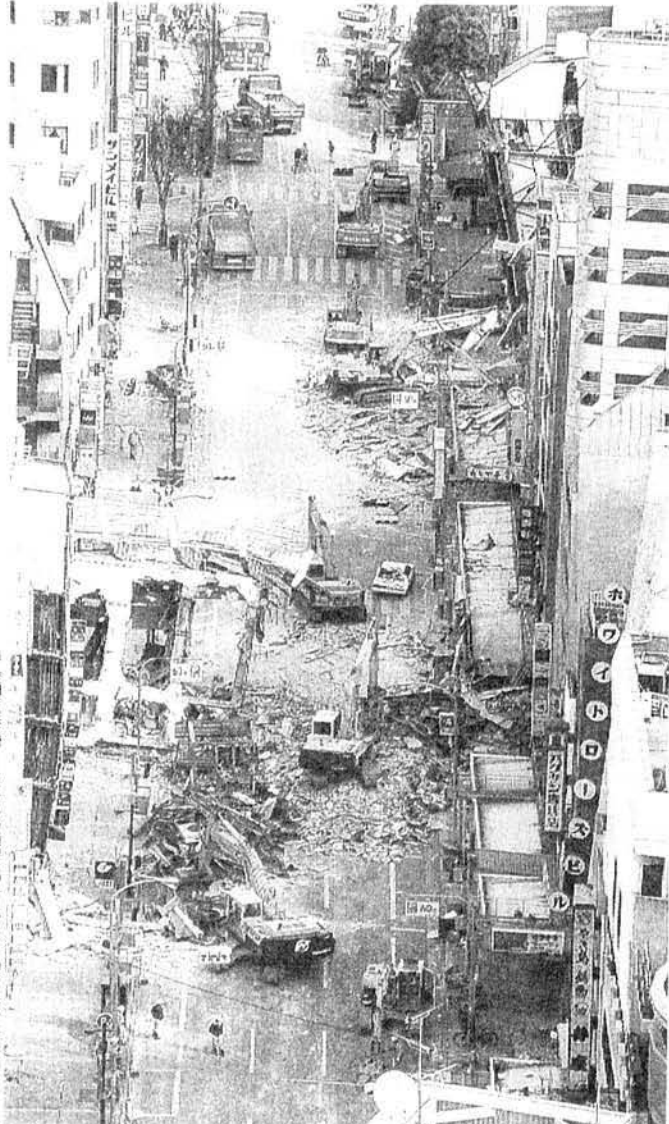
神戸・淡路島の一部

観測史上初

朝日新聞1995年1月21日

このため象鼻は今回、全壊したとみなすなど、明している。今回の地震では、神戸海、測されている。

毎日新聞  
1995年2月3日



復旧作業が続くJR三宮駅周辺。神戸市中央区で19日午後、本社へりから

# 戦後最悪 死者4000人超

## 阪神大震災 進まぬ復旧作業

阪神大震災 兵庫県南部地震の死者は19日午後、4千人を超え、一九九九年の福地地震（死者千七百九十九人）を上回る戦後最悪の惨事となった。被災地では同日午後、万人以上の自衛隊員が投入され、復旧作業が本格化したが、はかばかしていない。神戸市では、下り大規模な被害が、一日不安な夜を過ごした。神戸市消防局によると、地震発生後に発生した火災は同日午後、約百件に達し、被災者は約千五百人を超えた。警察庁の調査では、死者は約万人、行方不明は約千五百人、行方不明者の数は約千五百人を超えた。警察庁の調査では、死者は約万人、行方不明は約千五百人、行方不明者の数は約千五百人を超えた。警察庁の調査では、死者は約万人、行方不明は約千五百人、行方不明者の数は約千五百人を超えた。

	死者人	負傷人	不明人	倒壊戸
兵庫	4038	19631	727	29567
大阪	9	1942	0	652
その他	0	98	0	196
計	4047	21671	727	30415

（20日午前0時45分警察庁まとめ）

毎日新聞  
1995年1月20日

# 兵庫県南部地震

兵庫県南部地震に関する地震保険の保険金支払額は過去最大となること、被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。

## 相談窓口を設置

### 生保は不明者にも支払い

保険料払い込みも猶予

損害各社は地震保険金支払の滞り、被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。

# 損保支払額、最大に

地震保険の主な保険金支払い例(億円)	件数	支払額
北海道東方沖地震(94年10月発生)	3818	12.1
雲仙普賢岳噴火(91-93年発生分)	248	10.4
釧路沖地震(93年1月発生)	3543	9.5
日本海中部地震(83年5月発生)	703	6.5
宮城県沖地震(78年6月発生)	190	2.6
北海道南西沖地震(83年7月発生)	790	2.5

日本経済新聞  
1995年1月18日

年(創設)から初の支出が広がるが、被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。

別荘から五割を占め、一兆八千億までは同九五割を支給する。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。

1995年(平成7年)1月2日

## 生徒ら239人死亡

### 教員、校長3人含む14人

兵庫県内の公立小中高

兵庫県教委は二十四日、阪神大震災で死亡した県内の公立校の児童、生徒と教員数をまとめた。児童、生徒は、小学生百四十人、中学生六十八人、高校生三十一人の計二百三十九人で、教員は校長三人、教頭一人を含む計十四人。とくに神戸市では、小学生八十九人、中学生三十八人、高校生八人の計百三十五人にのぼっている。

最も被害の大きかった神戸市東灘区の本庄中学校では、十人の生徒が亡くなった。二十一日からは教員約三十人が集まり、担任を中心に毎日各家庭を回り、ほぼ全員の安全を確認した。受験を控えた三年生を二十六日に、一、二年生は三十日から登校させる予定。また、七人の児童を失った神戸市灘区の西郷小学校

## ボランティア先生求む

### 日教組と全教 全国に呼びかけ

日教組と全教は、阪神大震災に被災した児童、生徒を支援するために、ボランティア先生を求めている。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。

被災者が一六・〇割の加入者であること、被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。

朝日新聞1995年1月25日

毎日新聞1995年2月2日

大震災による国公立の大震災による国公立の死者は七十五人にのぼったと発表。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。被災者への支援が急務と見られる。

#### 4. 被災組合員の体験記

死ぬのは一瞬のことだと脳裏をよぎった。

悪夢のようだった。

市教組 加島小分会  
林 信 幸

今ふと思う時がある。あの日がなければ……。あの事がなければ……。みんなはもっと納得して生きていたのではないだろうか。もう二度と戻ってはこない生活、自分の家、あの景色、近所の方々、そして6,000人近い人々……。更地となったわが家の庭があった所に、1本の花が生えていた。いつも可憐な花を咲かせてくれていた。たしかに私の家があったんだ。ここで暮らしていたんだ。薄暮、少し酔いがまわっていたせいかな、あの日が悪夢のような錯覚を起こしてしまった。

近くに山あり、川あり、海ありで買い物便利で、交通至便の街に庭付きの木造一戸建ての家を借りた。縁側から春の花が見えるように庭作りをした。阪急電車の車庫のすぐ北にあり、遠慮がちに走りだす始発の電車に起こされ、最終の電車ですべての終わりを感して床に就く毎日だった。

いつもと変わらない夜が明けようとしていたころ、突然揺れ出し、飛び起きて振り落とされまいと、とっさに家の柱につかまった。ガシャガシャ、バリバリと家が壊れていき、死ぬのは一瞬のことだと脳裏をよぎった。悪夢のようだった。アクション映画の爆発シーンのようだった。揺れがおさまればドアが開かないので、上を見たら天井と柱の裂け目から暗い夜空が見えていた。大きく傾いた家から家族四人全員が怪我一つなく脱出し、近所の人たちと中学校の校庭に避難をした。日が高く昇る頃、断片的に被害を知らせるラジオ放送と遠く見える火事の煙とサイレンと上空を飛ぶ取材のヘリコプターとが、茫然と座り込んだ人々に現実であることを教えてくれた。

二度と会えなくなった人、出会った人……。

近所の女の子、世話になった不動産の一家、卒業を前にした6年生の女の子

……。一瞬にして亡くなった人々は、残った私達にしっかりと生き抜いてほしいと訴えている。一方、多くの人々のやさしさを引き出し、居ても立ってもいられない人々がかけつけて来てくれた。自分の持てる力と知恵とアイデアと技を発揮し、多彩なボランティア活動は被災者を大いに力づけることとなった。特に、震災当日から自分の家や家族のことをおいて、駆けつけてきた学校の教師の活躍ぶりを目の当たりにし、私も仲間に入れてもらった。その後大阪教組がボランティア派遣を決め、私の分会からも多くの人々が参加をしていった。私は、この間自分の家族のことで精一杯で何もできなかったが、今後、住民としてできることを考えていきたい。

行政は、住民の声を聞かずに、区画整理として防災都市を目指し高層ビルや広い道路を計画している。先日、住民は新しい街づくりを願う祭りをを行い、そこに「在日」の人々や「障害」者が元気に参加をしていた。今や、この地に新しい自治会が誕生し、障害者や子どもや老人が住みやすい街作りを目指し、結集を呼びかけている。「この街には、いろいろなスペシャリストがいるんです。厳しい状況ですが、力合わせていけば立派な街ができます。震災が無ければこうして出会わなかったと思います。これも、何かの縁ですね。」と若い役員さんが語っておられた。本当の意味で人権が大切にされる街作りに、夢を託しながら自分ができないことはないかと考えている日々である。

(子どもたちと教職員の記録―阪神大震災  
大阪府教職員組合・日教済大阪支部編より  
転載)

# 私は声も出ず、頭から布団をかぶって

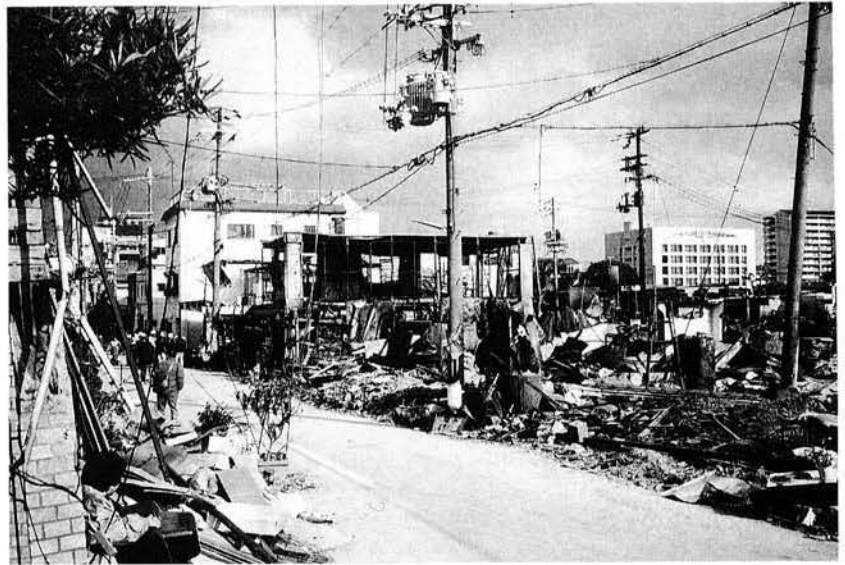
ひたすらじっとしていました。

豊中市教組 南桜塚小分会  
福島正恵

あの震災の日、最初のドーンという大きな突き上げるような揺れがあった時、私達は2階で寝ていました。(自宅は神戸市灘区、JR六甲駅の北側にありました。)そのあとすぐ、家全体が横に揺れ出し、私は声も出ず、頭から布団をかぶってひたすらじっとしていました。部屋の中の倒れたものは、幸い頭の上には落ちては来ませんでした。夫は娘の部屋へすぐとんで行きました。すでに間の部屋のたんすやドレッサー等は積み重なって倒れていました。娘は、ベッドの脇の壁一面の本棚の本の下に埋もれていました。最初、名前を呼んでも返事が聞こえなかったもので、一瞬だめかと思いましたが、あわてて夫が本を掘り起こしてみると、無事でいたので安心しました。とっさに布団をかぶったのがよかったみたいで、これが夏だったら圧死していたと思うと、未だにゾッとします。ホッとする間もなくベランダから隣の実家をのぞくと、母が何やらモゾモゾと着替えをしようとしています。「火傷をした。お湯をかぶった…」と、ブツブツ言っているのですが、その時はそれほど大きな火傷とはわからず、「何してるの、早よ逃げよ。」と引きずるようにして下へおろしました。本やガラスだらけの階段を降りようとして、家が北側へ大きく傾いてしまっていることに気がつきました。外へ出てみるとお向かいの家は屋根だけを残して倒壊し、お隣もそうなりかかったのが、電信柱にもたれてかろうじて止まっています。近所のビル以外の家は殆どそういう状態でした。まもなく、100メートル程西に住んでいた妹一家が、裸足のままで逃げてきました。1階が崩れ落ち、2階のベランダから脱出したと思う間もなく火事がせまってきたので、風上のこちらへ逃げてきたとのこと。火が出たと聞いて、「もうだめだ。」と私達もその時は覚悟しました。実家は豆腐やをしていて、油も多量に保管しています。火事になれば爆発間違いなしでした。その後はしばらく商店街の人達と消火活動に走り回りました。水道管が寸断されたのか、水は全く出なくなり、消防車が来てくなくても、殆どなすすべもなく、どこかの家の風呂の残り湯や、家の作りかけの

豆腐等、とにかく水気のものはバケツリレーでかけまくりました。気休めに過ぎなかったのかもしれませんが。風向きとアーケードのおかげで、2軒先で火はとりあえず止まりましたが、妹の家も含めて西側数百メートル四方は焼け野原となりました。知り合いもたくさんの方が亡くなりました。地震の恐ろしさももちろんですが、何時間にもわたって続いた火事の恐怖の方が大きかったように思います。最初に母をつれていった近所の外科医院は、まるで野戦病院のようにごった返していて、母は頭から熱湯をかぶって、肩から背中にかけてひどい火傷を負っているのに、簡単な消毒をされただけで帰されてしまいました。もっとひどい状態の方もおられたので仕方なかったのかもしれませんが。とりあえず、近くの六甲小学校へ避難しましたが、ここも二千数百人の人であふれかえっていました。途方にくれていたところへ、夫の実家の方から六甲山越えてきてくれたので、母と子どもを託しました。母は北区の総合病院に無事入院でき、父と私達は避難所で数日お世話になった後、豊中へ何とか移動しました。職場や組合の仲間の皆さんに、本当にお世話になり、今日まで元気にやってこれたと、心から感謝しています。

(子どもたちと教職員の記録—阪神大震災  
大阪府教職員組合・日教済大阪支部編より転載)



◀特に被害の大きかった長田区▲



▲店舗が倒壊している三宮センター街

▼地割れをおこした道路



## 1. 本部の支援体制について

### (1) 日教済兵庫県南部地震災害対策本部の設置について

1月17日の地震発生直後に緊急役員会を開催し、奥村常務理事を本部長(20日から横山理事長)とする「災害対策本部」を設置し、災害対策に取りかかりました。メンバー構成およびその目的等は、下記のとおりです。

#### ① 対策本部体制

対策本部長	横山	英一	理事長
対策副本部長	奥村	哲雄	常務理事
事務局長	前田	節生	常務理事
事務局次長	三浦	憲子	給付部長
委員	常勤役員・各部長、給付部職員		

#### ② 災害対策本部の役割

1. 連絡体制の確立
2. 諸規定の対応及び認定基準の見直し
3. 被災状況の把握・見舞行動
4. 給付体制の確立
5. その他

#### ③ 災害対策本部会議の開催状況

回次	月日	主な報告事項並びに協議事項
第1回	1月18日	メンバーの構成及び任務分担
第2回	1月20日	横山理事長を対策本部長とする。奥村副本部長21日より現地視察。全支部に事務連絡文書。
第3回	1月23日	兵庫県支部に2名派遣。加入状況カード(緊急用)を作成する。兵庫県教組の書記、職員の全員無事を確認。
第4回	1月26日	原則として、罹災支部の意見を聞き、本部と現地の調整を計る。
第5回	1月30日	火災共済については、見舞金として処理する。
第6回	2月8日	加入状況カードの取扱い・給付関係

(2) 災害地派遣者に対する学習会

日数済本部は、兵庫県支部および大阪支部の業務の補助ならびに被災者への対応等、日常業務応援のため、1支部あたり1～2名の本部職員を派遣しました。派遣者は、両支部で40名におよび、本部のほとんどの男性職員が派遣されることとなりました。このため、給付についての知識が乏しい人が大勢を占め、また、管理部門未経験者も含まれました。こうした現状に鑑み、給付部による各共済の給付内容や給付申請のしかたについての学習会が行われました。開催日および参加人員は、以下の通りです。

第1回	1月21日	2名
第2回	1月27日	8名
第3回	2月2日	9名

第4回	2月24日	14名
第5回	3月30日	14名
参加人員計		47名

(3) 災害地派遣者氏名および日程

大 阪 支 部	
1月25日～1月27日	渡 辺 省 三
1月30日～2月2日	畑 山 満 明
2月5日～2月10日	高 橋 浩 一
2月13日～2月17日	吉 川 朗
2月20日～2月24日	外 山 順 一
2月27日～3月3日	木 村 樹 美 雄
3月6日～3月10日	井 上 幸 正
3月13日～3月17日	下 山 幸 浩

兵 庫 県 支 部	
1月25日～1月27日	湯 澤 和 貴 ・ 伊 藤 謹 二
1月30日～2月2日	守 屋 慎 一
1月30日～2月3日	中 路 他 津 己
2月1日～2月3日	宮 城 武 男 ・ 堀 博
2月5日～2月10日	大 川 尚
2月6日～2月10日	吉 田 泰 平
2月13日～2月17日	鈴 木 栄 一 朗 ・ 遠 藤 修 二
2月20日～2月24日	堀 内 浩 作 ・ 高 橋 明 彦
2月27日～3月3日	山 本 晴 信 ・ 稲 垣 光 俊
3月6日～3月10日	日 下 部 信 博 ・ 内 田 隆 裕
3月13日～3月17日	鶴 沢 利 次 ・ 山 本 哲 也
3月20日～3月24日	小 山 隆 ・ 鈴 木 弘 実
3月27日～3月31日	豊 住 光 夫 ・ 倉 橋 宏 明
4月2日～4月7日	田 中 一 幸 ・ 清 水 洋
4月9日～4月14日	鈴 木 賢 ・ 久 保 木 康 浩
4月16日～4月21日	金 井 正 人 ・ 竹 山 和 美
4月23日～4月28日	白 井 誠 ・ 鎌 田 博 文
5月7日～5月12日	稲 田 倬 男
5月14日～5月19日	松 本 久 夫

## 2. 被害状況の把握について

阪神・淡路大震災の発生直後より、日教済では、その迅速な給付処理のために努力をしました。今回のような大きな災害の場合には、被害の規模を正確に把握することによって、その対策が立てられ、結果として、組合員に対する給付も迅速に出来るからです。

1月20日には、阪神・淡路大震災のための災害対策本部を設置しました。そこで今回の災害のための処理方法を考えるとともに、各部署で被災組合員や当該支部に対して、どのようなことが出来るかを検討していきました。また、給付金の支払いに備えて、損害および入院・死亡に該当する共済の給付金の試算を行いました。試算の内容については、災害救助法の適用地域に住所登録がある、大阪、兵庫、大学、私学支部の組合員数を基本として、総合共済、火災共済、団体生命共済について行いました。

その方法は、報道等で発表された、今回の地震の被害状況をベースに、被災割合を求め、それぞれの共済の人数と平均口数を掛け合わせて計算しました。最初の試算では、総合共済が約10億円、火災共済が約6億円、他の共済も合計すると、約17億円という、過去最大級のものとなりました。ただし、この試算は、震災後直ぐに行ったものなので、その後、災害救助法の適用地域が増え、また被害のあった地域が、予想よりもっと広範囲に及ぶこと、また、一件一件の被害が考えていたより大きい等、被害の全貌が明らかになるにつれ、試算より実際の給付金額がかなり大きくなることが確実となりました。このため、その都度、修正を加え、正しい数字の把握に努めました。

一方、地震発生の翌週から、大阪府支部と兵庫県支部に職員を派遣しました。派遣された職員は、1週間サイクルで、電話対応や申請書の送付・受付といった支部業務の手伝いをし、翌週に本部に報告をするという形態をとり、今回の地震での組合員の被害の実態把握に努めました。また、本部では、申請書類等の補充に注意をし、大幅な増刷を行いました。

支部に詰める中で、組合員からの電話等で被害の状況が、具体的に判ってくるにつれ、今回の被害が今まで経験してきたものとは、かなり違うということ、身を持って実感しました。

震災後、現地を視察するべきでしたが、交通網も寸断され、また、組合員宅の状況も把握や連絡が困難だったため、思うように進まず、今後の課題となりました。

### 3. 被災組合員への対応について

先の阪神・淡路大震災で被害を受けた組合員の方々から、家屋被害の給付を筆頭として、諸々の給付の件について多種多様な問い合わせが、大阪・兵庫両府県支部に多数寄せられました。これらの支部の職員の中には、自らも被災された方がおり、また、このような混乱し、切迫した状況の下では、支部職員だけではとても対応しきれないというのが実情でした。そこで、日教済本部では、(1)兵庫県教職員組合による説明会への本部職員の派遣、(2)大阪・兵庫両府県支部への本部職員の派遣を決め、被災組合員への対応を図ることとしました。

#### (1) 兵庫県教職員組合による説明会への本部職員の派遣

震災後、兵庫県支部の被災組合員に対する現場対応は、兵庫県教職員組合の主導によって進められてきました。地震によって派生した種々の給付案件に関する、日教済、県教組、公立学校共済、厚生会合同の移動相談所が、被害程度の重い郡市単位に開設され、日教済本部からも、職員がオブザーバーとして派遣されました。日教済については、総合共済、火災共済、交通災害共済、団体生命共済についての給付内容、申請方法(添付書類の説明など)、今回の大震災に対する特例措置などの説明が行われました。会場には、各学校から100名近い方が参加され、「総合・火災共済の添付書類である写真はどうしても必要ですか。」「地震の後に火災になった場合の給付はどうなりますか。」「団体生命共済の入院療養給付と死亡給付は併給されますか。」等々の活発な質疑応答がなされました。

開催日時	場 所	派 遣 者
2月11日(土) 2月19日(日) 午後1時～4時	県立芦屋高校	岩井(11日)堀(19日)
	学校厚生会阪神支部	三浦(11日)守屋(19日)
2月12日(日) 2月18日(土) 午後1時～4時	兵教組伊丹支部	岩井(12日)堀(18日)
	兵教組川西支部	三浦(12日)守屋(18日)

## (2) 大阪・兵庫両府県支部への本部職員の派遣

被災組合員を抱える支部では、殺到する問い合わせへの対応、給付説明会の実施、事務量の増大等の問題に直面しました。こうした事態を勘案し、本部職員を現地支部へ派遣し、支部業務のバックアップをすることが決定されました。これを受けて、本部職員は、震災直後より一週間交代で2名ずつ両府県支部へ赴き、支部業務の応援にあたりました。業務の内容は、主として被災組合員への給付申請に関する電話対応でした。特に、兵庫県支部では、朝からひっきりなしに問い合わせの電話が鳴り、その対応に忙殺されました。また、日教済本部のフリーダイヤルにも多数の問い合わせが寄せられました。そこで出された、総合・火災共済の家屋被害の給付に関する質問で多かったものを整理しますと、概ね次のようなものとなります。

- ① 「今回の震災で、共済金の支払いはありますか。また、どの程度の被害から共済金は支払われますか。」
- ② 「総合・火災共済の給付申請書は、いつ送付されますか。」
- ③ 「添付書類はどのようなものが必要ですか。」

上記の質問の回答として、①については、総合共済では5%以上の被害があり、実損があった場合（実際に被害状況の写真等を見てるわけではないので、5%以上の被害とはどの程度の被害から該当するのか、説明するのが非常に困ったのですが）、火災共済については、被害に遇い、実損があった場合には、今回の大震災の特例として共済金の支払いがあります。と答えました。この件に関しては、民間保険が、地震による免責として保険金の支払いを拒む中で、日教済の対応に対し、被災組合員から感謝の声をいただきました。

②の給付申請書の送付の件については、実は、対応に一番苦慮したところでした。派遣された職員も、「申請書の請求をしたのに、なかなか届かない」といったお叱りの電話を組合員の方々から多数受けました。諸般の事情により、ご迷惑をおかけしたわけですが、「必ずお送りしますので、被害箇所の写真を撮っておいてください。請求期間は2年間ありますから。」とお答えして電話を切りました。

最後に、③の質問については、どのような公的証明書を揃えなければならないかということについて、丁寧に説明をし、給付申請付属書に付ける写真をなるべく多く、さまざまな角度から撮っておくと、給付がスムーズになされることを申し添えました。

さて、総合・火災共済の給付審査は、本部の給付部で一括して行ったわけですが、給付が決定し、被災組合員の手元に「日教済・給付金のお知らせ」が届

くようになると、「罹災証明書の被害判定と日教済の給付内容が異なるのは、どういうことですか。」という問い合わせが来るようになりました。これは、例えば罹災証明書では「半壊」となっているのに、日教済では「部分壊」として給付がされているが、どうしてかという質問です。この点については、日教済と自治体の査定の採点方法の違いを説明し、納得してもらいました。また、給付後に新たな被害が判明した場合には、その部分の写真を送付してもらい、追加給付をするなど、柔軟な対応をしました。また、マンションの場合の査定方法等、個々の組合員の事情により、さまざまな問い合わせをいただきました。

日教済は、被災組合員の方々に誠意をもって、できるだけの対応をしてきたつもりですが、被災組合員の置かれた厳しい状況、心情を察すると、至らぬ点や対応のまずさも多々あったろうと思います。そうした点を洗いなおし、精査して今後の対応に生かしていかなければならないと強く感じています。

蛇足ではありますが、共済金の支払いを受けた被災組合員から、礼状やお礼の電話を多数いただき、職員一同たいへん喜んでおります。お支払いした共済金を、家屋の修繕や再出発の資金として、少しでも役立てていただければ幸いです。どうもありがとうございました。

## 4. 退職者共済 阪神・淡路大震災への取組と総括

退職者共済は、日教済と連携を密にして、今回の震災について取り組みました。特に、会員への連絡文書については、郵便事情も考慮し、次のような取扱いをいたしました。

### (1) 連絡文書について

兵庫県支部で災害救助法の指定を受けた地域の会員、約3,500名の自宅へ下記の書類を送付いたしました。

- ①日教済・加入状況のお知らせ
- ②兵庫県支部からのお知らせ
- ③新日教済からのお知らせ

(内容)

- ・退職者共済からの共済金、お見舞金の申請に必要な書類、および「特例措置」の案内
- ・家屋の被害、人的被害の共済金額と申請に必要な書類
- ・本部、支部、フリーダイヤルの電話番号

- ④退職者共済・給付申請書 A・Bセット
- ⑤返信用封筒（新日教済宛）
- ⑥官製葉書1枚

### (2) 給付申請について

退職者共済への問い合わせは2月下旬から始まり、3～4月に申請書類が送付されてきました。その内訳は次のとおりです。

- ①死亡見舞金 5件  
死因は、圧迫死4件・全身打撲1件
- ②入院療養給付 4件  
病名は、骨盤骨折2件・胸椎骨折1件・心疾患1件。  
うち「特例措置」の扱い1件

退職者共済は、現職の先生方と異なって、個人対応をとっているため、学校単位や郡市単位の説明会が開けません。何か事が起きると、全て自宅宛の通知となるため、きめ細かな対応という点では、課題が残りました。今後は、「退職者共済だより」等で、給付の意識向上に努めていきたいと思っております。

## 5. 自動車共済査定部 阪神・淡路大震災への対応

震災が発生した1月17日(月)は、大阪支部査定専門員の採用試験を予定していた前日でした。午前10時頃、現地の状況の把握と受験予定者に試験延期の連絡を取るための手立てを大阪支部と協議すべく、大阪支部に電話をかけましたが通じませんでした。午前11時頃、大阪支部の米津職員より本部へ電話がかかってきました。その時聞いた状況は、「交通機関は全面不通になっている。私は自転車で出勤したが、他の職員は誰も出勤していないし、安否は全然わからない。若見常任幹事とは携帯電話が通じて、『何とか出勤する。午後2時頃になる。』」というものでした。そこで、「若見常任幹事が出勤次第、本部に電話をいただきたい。」旨依頼して、電話を切りました。兵庫県支部に対しては、終日連絡が取れませんでした。

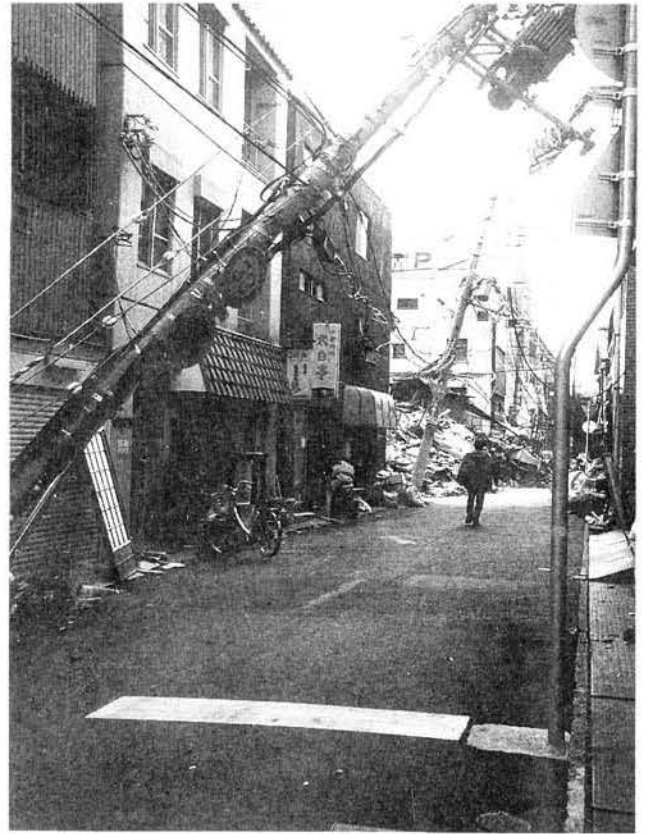
このため、直ちに兵庫県支部および大阪支部管轄で発生の日教済自動車共済関係の交通事故緊急対策として、当面の間、本部がキーステーションになり、県境を接する京都、鳥取、岡山、和歌山、奈良各県の査定専門員にその対応を指示しました。

本部に「南部地震災害対策本部」が設置され、19日頃には、大阪支部の体制も回復し、査定専門員も業務に復帰しましたが、兵庫県担当の査定専門員は所在の無事は確認されたものの、道路、交通機関の分断により、業務に復帰できる状況にはありませんでした。そこで、兵庫県内の事故処理の対応は、引き続き隣接県の査定専門員と大阪支部査定専門員も可能な限り対応することとしました。その後、兵庫県支部の査定体制が回復したのは、2月末頃でした。この間に取り扱った(対応処理した)日教済自動車共済関係の事故件数は、対物30件、対人3件の計33件でした。

今回のような大震災時にも間断なく対応できたのは、全国ネットの査定体制の強みが発揮できたからといえます。



▲メリケン波止場 車や街灯が流されている



▲倒れかかった電柱



▲左のビルが10度程傾いている



▲屋根が手の届く高さまで崩れている